

令和6年3月期版

ディスクロージャー誌 2024

鹿本農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鹿本は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆様へ分かり易くまとめた「ディスクロージャー誌2024」(注)を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 鹿本農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A鹿本のプロフィール (令和6年3月31日現在)

◇名称	鹿本農業協同組合	◇組合員数	11,494人
◇設立	平成元年4月	◇役員数	37人
◇本店所在地	山鹿市鹿央町	◇職員数	384人
◇出資金	50億円	◇支所・事業所数	55
◇総資産	1,122億円		
◇単体自己資本比率	19.50%		

目 次

あいさつ	3
1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況（令和5年度）	5
5. 農業振興活動	9
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	11
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	15
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	20
3. 注記表	21
4. 剰余金処分計算書	33
5. 部門別損益計算書	33
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	34
7. 会計監査人の監査	34
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	35
2. 利益総括表	35
3. 資金運用収支の内訳	36
4. 受取・支払利息の増減額	36
III 事業の概況	
1. 信用事業	36
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	44
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	

3. 営農・経済事業実績	4 5
(1) 購買事業	
(2) 販売事業	
(3) 保管事業	
(4) 利用事業	
(5) 加工事業	
(6) 指導事業	
(7) その他事業	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	4 6
2. 貯貸率・貯証率	4 6
3. 職員一人当たり指標	4 6
4. 一店舗当たり指標	4 6
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	4 7
2. 自己資本の充実度に関する事項	4 9
3. 信用リスクに関する事項	5 1
4. 信用リスク削減手法に関する事項	5 4
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	5 6
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	5 6
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	5 6
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	5 7
9. 金利リスクに関する事項	5 7
VI 連結情報	
1. グループの概況	6 0
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金処分計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	6 5
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
【JAの概要】	
1. 機構図	6 8
2. 役員構成(役員一覧)	6 9
3. 組合員数	6 9
4. 組合員組織の状況	7 0
5. 特定信用事業代理業者の状況	7 0
6. 地区一覧	7 0
7. 沿革・あゆみ	7 0
8. 店舗等のご案内	7 1

ごあいさつ

吹く風に夏の気配を感じるようになりました。

平素より J A 事業全般にわたり格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢は、気候変動による食料生産の不安定化や中東・ウクライナ情勢に伴う原材料等の調達コスト上昇に起因する生産資材や飼料・燃料の価格高騰等がわが国の農業に大きな影響を与えております。

加えて 2024 年輸送問題を含め持続可能な農業生産や食料の安定供給、再生産可能な適正価格の形成など、重要な課題が山積しております。

このような中、組合の普遍目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、国や各自治体等が実施した肥料価格高騰対策を含む各種事業の申請並びに採択までのサポート、さらに当組合独自の施策として実施した生産資材等高騰奨励対策などに取り組んで参りました。

今年度は、「J A 活動総合 3 カ年計画」の最終事業年度を迎え、将来にわたり組合員の営農とくらしを支え続ける組織を目指すため、「J A くまもと」設立に向けた協議を組合員・J A・連合会と十分に行うとともに、組合員・地域住民の皆さまに対する理解促進と令和 8 年 4 月の「県域 J A の実現」に向け引き続き取り組んで参ります。

また、改正「食料・農業・農村基本法」施行など農業・J A グループに大きな「変化」をもたらす重要な局面を迎えることが予想され、こうした変化を前向きに捉え、人口減少下においても、生産基盤の維持と食料安定供給並びに生産性が高い農業への転換が図れるよう農政活動等を通じ積極的に取り組んで参ります。

さらに、この厳しい環境を乗り越えるためには消費者からの理解が不可欠であるため、「国消国産」を旗頭に全国 J A グループと一体となり、食料安全保障の確立や適正な価格形成を実現するための理解醸成にも努めて参ります。

本年度も食と農を支える組織として、組合員・利用者の皆様に「必要とされる J A」となり、営農とくらしが安心して継続できるよう役職員一丸となり事業を進めて参ります。引き続き、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

鹿本農業協同組合

1. 経営理念

〔基本理念〕

J A鹿本は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A鹿本は、人を大切にします。
- ◇ J A鹿本は、自然を大切にします。
- ◇ J A鹿本は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A鹿本は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ 自分の仕事に責任と誇りを持ち、組合員の信頼に応えます。
- ◇ 豊かな創造性を発揮し、新しい時代に挑戦します。
- ◇ 組合員・利用者への満足度向上をめざし、質の高いサービスを提供します。
- ◇ 互いに発言・提案し、協調と活気ある職場を作ります。
- ◇ 農業とふるさとを愛し、地域社会に貢献します。

2. 経営方針

これまでも、これからも、地域とともに

J A鹿本は、総合事業を展開します。

◇ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への取り組み

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、産地力の強化と有利販売による単価アップに取り組みます。また、生産資材の価格低減対策と担い手農家・農業生産法人の営農支援に取り組みます。

◇ 「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼としての役割を發揮します。

◇ 健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

◇ 営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大と農畜産物の高付加価値化、低コスト商品の普及拡大により所得増大に取り組み、併せて省力化資材の提案を行い、農業生産の拡大を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま、農業」の総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）

（1）当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、社会経済活動が活発化するも、食料生産に欠かせない肥料・飼料・燃料の価格は依然として過去最高水準にて高騰・高止まりしています。加えて、国産農畜産物の価格は横ばいと農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いています。

このような経済環境の中、営農事業では消費地との情報共有による有利販売、「ファーマーズマーケット夢大地館」を核とした地産地消・販路拡大の実践、購買事業では昨年以上の生産資材利用拡大奨励対策を実施しました。信用・共済事業ではDX（デジタルトランスフォーメーション）の普及による組合員・利用者の更なる利便性確保への取り組みなど、組合の普遍目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け取り組みました。

また、JA活動総合3カ年計画においても、中間年度としての具体的展開方策は概ね達成することが出来ました。

各事業活動の成果としては事業利益2億11百万円（前年比105.6%）、経常利益4億74百万円（前年比100.5%）、当期剰余金3億18百万円（前年比106.8%）となりました。

令和5年度の事業運営にご指導・ご協力頂きましたことに深く感謝申し上げます。

主な事業の実績は次のとおりです

① 指導事業

生産基盤の維持・拡大対策については、外国人技能実習生・特定技能制度の活用を要望される農家に対して説明等を行い、制度の理解促進に努め、受入れ農家に対しては定期巡回等を実施、技能実習が円滑に行われるようサポートに取り組みました。また、農福連携の推進により農業分野における新たな働き手の確保と障害者等の就労・社会参画への機会創出を支援しました。

担い手と連携した地域農業の振興に向けては、肥料価格高騰対策をはじめとした各種補助事業の周知及び取り組みにより生産資材コスト低減に努めました。また、集落営農法人研修会及び経営実態調査等において新たに導入されたインボイス制度(適格請求書等保存方式)の周知に取り組みました。

農産部門については、「夢大地かもと」産米のブランド力確立に向け良食味・良品質米生産に取り組みました。

主食用米の作柄は天候にも恵まれ、熊本県北産米の作況指数は105の良となりました。また、水田フル活用を図り農家所得の向上を目標に、麦・大豆・飼料用米等の戦略作物の生産拡大と直接支払交付金の最大化に向け高品質・高収量を目指した栽培管理に取り組みました。

畜産については、飼料原料原産国の天候に左右され輸送コストの増加と穀物輸出の停滞が懸念されていることから、自給粗飼料の増産推進と効率的な耕畜連携に加え低コスト飼料の提案を行い経営改善に取り組みました。また、飼料価格高騰による危機的な経営状況に対し、各種補助事業等の有効活用に取り組み経営安定に努めました。

園芸部門については、主力である春夏瓜類から秋冬瓜類まで期間を通した難病害「瓜類退緑黄化病」撲滅に向け隣接地域JAと一体となった取り組み強化を継続するとともに、特に5月下旬以降の出荷に於いて大玉西瓜高品質生産に向け新品種「黒武者」の作付拡大を実施し、高品質生産に取り組みました。そのほか抑制アールスメロンで退緑黄化病耐病性品種の試験を行い、次年度の作付拡大に一定の成果を出すことができました。

花卉については、「花き日持ち品質管理認証制度」に継続して取り組み、消費地での日持ち向上に部会全体で取り組みました。

果樹については、露地みかんで、小玉果対策の取り組みやマルチ被覆の推進といった、適正階級生産及び高品質果実生産に取り組み、中晩柑ではモデル園を各地区に設置し、品質の統一を図る指導を行いました。

落葉果樹では、剪定講習会や芽かぎ講習会など品目毎に定期検討会を開催し、果実品質統一に努め共販量増加に取り組みました。

② 販売事業

〈農産〉

主食用米については、需給の改善傾向と販売環境の改善により令和5年産米の県連概算金は前年比1,020円/60kg増、さらに組合独自に300円/60kgを加算した概算金を設定し集荷運動に取り組みました。また、集荷特別対策(50円~100円/60kg)に継続して取り組み、集荷実績として61,230俵(計画比102.1%)、販売高で8億22百万円(計画比114.2%)となりました。

麦については、登熟期間の多雨の影響により収量は減少し、集荷実績は41,811俵(計画比83.5%)、販売高は84百万円(計画比139.2%)となりました。

米種子については、総粒数は平年並みとなり、契約数量実績は 7,480 俵（計画比 99.7%）、販売高は 1 億 51 百万円（計画比 104.9%）となりました。

農産部門全体での販売高実績 11 億 85 百万円（計画比 115.1%）となりました。

〈畜産〉

肉用牛については、素牛価格が依然として高値で取引される厳しい生産環境の中で、販売実績は 624 頭（計画比 101.6%）、販売高は 6 億 25 百万円（計画比 105.5%）となりました。

肉豚については、本年度ですべての肉豚部会農家が廃業された影響もあり販売実績は 594 頭（計画比 91.3%）、販売高は 34 百万円（計画比 140.7%）となりました。

酪農については、生乳の販売実績は 1,873 t（計画比 101.8%）、販売高は期中での飲料向け乳価改定により 2 億 39 百万円（計画比 106.5%）となりました。

畜産部門全体での販売高実績は 9 億 35 百万円（計画比 107.1%）となりました。

〈園芸・果樹・花卉〉

本年は消費動向が大きく変化した中で消費地（市場）・産地との情報交換を密に行い、「夢大地かもと」ブランドのアピールと販路拡大に努めました。

春夏瓜類は、毎年面積が減少する中で出荷数量の維持と計画出荷による消費地への安定供給に努めました。

大玉西瓜は、作付面積の減少、気象の影響を受け生育遅れでの販売開始となりましたが、期間を通して順調な販売となり、計画比で数量 99.7%、金額 102.8%、単価 103.5% となりました。また、小玉西瓜では作付面積減少となり、計画比で数量 94.9%、金額 95.2%、単価 100.2% となりました。

メロン類では期間を通して順調な販売となり、アールスメロンにおいては作付面積・出荷量が減少となりましたが、計画比で数量 87.7%、金額 96.6%、単価 110.2% となりました。

瓜類全体の販売高実績は、44 億 80 百万円（計画比 101.0%）となりました。

野菜は、全国的な天候不順等の影響により単価高で推移しましたが、作付面積の減少・高温の影響により出荷数量が減少し野菜全体の販売高実績は、14 億 35 百万円（計画比 97.2%）となりました。

常緑果樹は主要品目の極早生が小玉だった為、出荷量は計画比の 80.9% となり、販売額は計画比の 97.2% となりました。また中晩柑については、デコポンの合格率が前年より低下しましたが、出荷量は前年より増加し、販売額も計画比の 104.4% となりました。常緑果樹の販売高は、5 億 1 百万円（計画比 102.5%）となりました。

落葉果樹は自然災害の影響も無く、主品目の栗においては前年同様の高単価で推移し、生産量は計画比の 94.7%、販売額 3 億 56 百万円（計画比 124.9%）となりました。落葉果樹の販売高は 4 億 75 百万円（計画比 120.2%）となり果樹全体の販売高実績は、9 億 76 百万円（計画比 110.4%）となりました。

花卉は、主力である輪菊を中心にした予約相対取引の積極的な取り組みと予冷施設の有効活用による品質向上に努め、切花全体の単価は計画比で 106.6% となりましたが、生産者及び生産面積の減少等により出荷量は計画比で 77.9% となりました。

苗物の単価は計画比で 101.5% と好調であったものの、春野菜苗を中心に生産量が減少し、夏秋冬期の需要が落ち込み出荷量は計画比で 77.1% となりました。

花卉全体の販売実績は、2 億 48 百万円（計画比 82.2%）となりました。

園芸・果樹・花卉部門全体の販売高実績は、71億39百万円（計画比100.6%）となりました。

〈特 販〉

特販部門については、新たな販売チャネルとして10月よりふるさと納税返礼品の取り扱いを開始しました。

樹芸については、「JA植木まつり」の出展者数が減少する中、来場者数・売り上げ共に増加に転じ、販売高は28百万円（計画比108.8%）となりました。特販部門での販売高実績は2億80百万円（計画比76.7%）となりました。

筍加工では、前年に続き原料筍の収穫量が少ない年となり、販売高実績は93百万円（計画比75.8%）となりました。

茶加工については、リーフ茶から茶飲料（ペットボトル）への消費動向の変化による消費量減少等により販売高実績は78百万円（計画比75.4%）となりました。

ファーマーズマーケット夢大地館については14年目を迎え、JA鹿本の農畜産物直売所として地産地消と地域振興、高齢者の生きがい作りの拠点として魅力ある店舗作りに努めました。西瓜販売会など積極的なイベントや宣伝を行い販売高確保に取り組み、販売高実績として15億63百万円（計画比100.8%）となりました。

③ 購買事業

〈生産資材〉

生産資材部門については、予約注文の徹底を図り予約購買を中心とした各種奨励対策の充実や生産資材コスト低減を行い、農業者の所得増大に向けての対策に取り組みました。

具体的には、令和5年度も生産資材等利用拡大奨励金として「専門的大型農家対策」「生産資材利用拡大対策」「おすすめ農薬奨励」「営農用A重油早期引取・A重油担い手対策」等の対策を実施致しました。また、前年に引き続き、JA鹿本独自での肥料・被覆資材高騰対策として「予約購買による肥料の値引率の引き上げ」「農業用被覆資材高騰特別追加対策」も実施、各種値引対策も含め、利用者の皆様に総額1億88百万円を還元することができました。

供給高については、高齢化・生産者人口の減少に伴う経営面積の減少及び飼料価格高騰等による養豚農家の廃業など厳しい環境でしたが、生産資材等の単価高及び採種関連補助事業による農業機械の供給増、半導体不足の緩和による自動車の生産回復等により供給実績58億26百万円（計画比103.1%）となりました。

〈生活物資〉

食の安全・安心や健康・エコに消費者の関心が高まる中で、安全・安心かつ新鮮な食料品・健康エコ関連商品の提供、及び信頼される生活物資の供給に取り組みました。

生活指導においては、各地区女性部が中心となった子どもたちへの食農教育・学習会を開催し次世代人材の育成に努め、併せて助け合い活動（高齢者福祉）、健康管理及び健康診断受診率の向上にも取り組みました。

生活関連については、地域の過疎化や高齢化に伴う生活様式の変化、店舗事業も食料品等の価格上昇による客数減少のため供給減でしたが、新たな取引先の開拓により計画通りの供給実績15億86百万円（計画比104.4%）となりました。

④ 信用事業

政府・日銀による一部量的金融緩和政策の転換が図られる中、総合事業力の発揮を目標に掲げ利用者基盤の拡充・再構築に向け取り組みました。

貯金においては、ネットバンク・アプリ等の非対面取引の利用拡大に取り組み、また新 NISA 制度移行により利用者ニーズが高まっている投資信託の普及運動も実施しました。また、集まる貯金の実践等により貯金の平均残高については 951 億 33 百万円（計画比 101.2%）の実績となりました。

貸出金においては、農業・地域の成長支援に向け、融資専任担当者を中心とした訪問活動を通じ、農業・生活資金の普及拡大に努めました。また、ネットローン等の非対面取引の強化に取り組み、平均残高で 225 億 86 百万円（計画比 100.4%）の実績となりました。

⑤ 共済事業

令和 5 年度は、組合員・利用者の安心と満足を提供するために、L A（ライフアドバイザー）を中心に 3Q 活動を基軸とした訪問活動「加入内容の説明」「保障点検」及び「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提案に取り組みました。

推進総合実績は 1,113 万ポイント（計画比 102.2%）と計画を上回る実績となりました。又、短期共済の柱となる自動車共済は、契約台数 18,722 台（計画比 99.9%）となりました。

5. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳・残留農薬分析の徹底
- ・くまもとグリーン農業（エコファーマー）継続

◇担い手・新規就農者への支援

- ・新規就農者育成及び支援

◇食育の取り組み

- ・こども農業体験（稲作、西瓜他）
- ・ちゃぐりんを活用した食育活動
- ・キッズ農園で収穫した食材を「子ども食堂」へ提供

6. 地域貢献情報

当 J A は、安全で安心な農産物の提供や地域における豊かな自然環境を未来に残していく農業の振興を目指すとともに地域社会への貢献を社会的使命としてとらえ、くらしの活動による食育教育活動や健康づくり、環境保全活動として行う全役職員での清掃活動、地区だより（J A の情報発信）の発行、献血運動や各種募金活動など様々な活動を通じ地域に愛される J A をめざし取り組んでいます。

また、社会的責任を果たすために、役職員の責任ある行動を基本に自主点検を実施し、コンプライアンスの醸成やコンプライアンス重視の職場風土づくりに努めています。

- ・不要農薬の回収、使用済み農薬容器回収、農業用廃ビニール・ポリ回収を行い、リサイクルに努めています。
- ・再生可能エネルギーの活用として 2 か所に太陽光発電施設を設置しています。

- ・女性部によるサークル活動や教養講座を開催し文化活動を行っています。
- ・直売所 {ファーマーズマーケット} で安全安心な新鮮農産物を供給しています。
- ・地域のイベントに積極的に参加しています。

☆地域からの資金調達状況 943 億 41 百万円

(組合員 782 億 87 百万円・その他 160 億 54 百万円)

☆地域への資金供給状況 224 億 34 百万円

(組合員 170 億 56 百万円・その他 53 億 78 百万円)

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、理事会で決定した余裕金運用方針に基づき、関係法令、定款及び余裕金運用規程の定めを遵守し、かつ、経済金融等の諸情勢の的確な把握分析と資産負債の総合管理における期間マッチングに基づき、安全性・流動性を重視しつつ中長期的に収支の確保に努めます。

有価証券の運用にあたっては、安定収益を確保するための基本ポートフォリオの構築を目的とした運用を基本とし、短期間の回転売買および投機的な取引は行いません。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所・各事業所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：JA本支所または金融共済部(電話 0968-41-5131)

【月～金 8時30分～17時】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会（紛争解決センター）電話：096-325-0913、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、19.50%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の出資金によっています。

- 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鹿本農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,083百万円（前年度5,151百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、農協、信連、農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

貯金の種類	期 間	預入金額	特 徴
大口定期貯金	1ヶ月以上10年以内	1千万円以上	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り
スーパー定期	1ヶ月以上10年以内	1円以上	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り
期日指定定期	1年以上 3年以下	1円以上 300万円未満	最長預入期間3年、据置期間1年経過後、満期日設定ができ元金支払が行えます。1年複利です。
据置定期	6ヶ月以上5年以内	1万円以上 1千万円未満	6ヶ月の据置期間経過後いつでも一部支払と解約を行えます。6ヶ月複利です。
変動金利定期	1年・2年・3年	1円以上	6ヵ月ごとに適用利率が変動します。(単利と複利)
定期積金	6ヶ月以上10年以下	1千円以上	毎月の積立額、期間など目標に合わせて決定できます。
通知貯金	7日間据置	5万円以上	運用方法が決まるまで一時的に預ける時など利用されます。
積立式 定期貯金	満期型・年金型 エンドレス型	1円以上	一定額の元金を定期貯金に積み立てます。
普通貯金		1円単位	公共料金の自動支払、クレジットの引落などの決済手段、給与・年金などの受取口座に利用されます。
当座貯金		1円単位	企業等の決済口座として利用されます。

② 貸出業務

農業専門金融機関として、組合員・営農集落組織の農業振興を図るための農業関連資金の融資を行っております。

また、地域金融機関として、地域住民の皆様暮らしに必要な資金や、地方公共団体、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展に貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の受託貸付業務も取り扱っております。

資金名	期間	貸出金額	貸出使途
農機ハウスローン	7年以内	1,000万円以内	農機具・資材購入等としてご利用できます。
カードローン	1年	500万円以内	生活資金等にご利用できます。
フリーローン	10年以内	1,000万円以内	生活資金等にご利用できます。
住宅ローン	50年以内	10,000万円以内	住宅新築・購入資金等としてご利用できます。
リフォームローン	15年以内	1,500万円以内	住宅増改築・宅地内の造園等資金にご利用できます。
マイカーローン	15年以内	1,000万円以内	自家用自動車等購入資金としてご利用できます。
教育ローン	16年10ヶ月以内	1,000万円以内	御子弟の入学金・授業料等の学資資金にご利用できます。
制度資金			農業施設資金・運転資金にご利用できます。
その他資金			生活資金・事業資金等ご相談に応じて貸出します。

③ 為替業務

全国の農協・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各種店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

④ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）及び投資信託の窓口販売や、iDeCo（個人型確定拠出年金）の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
自動支払	電気料などの公共料金や各種クレジット等の支払などに利用できます。
年金自動受取	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的に口座に振り込まれます。
給与振込	事務の軽減が図られ、安全確実です。
キャッシュカードサービス	JAはもちろん全国の銀行・信用金庫などのCD・ATM機で利用できます。
JAネットバンクサービス	事前にお申し込みいただいた、ご利用口座の残高、入出金の明細照会また、ご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店および他行の国内本支店への振込・振替がご利用いただけます。

〔共済事業〕

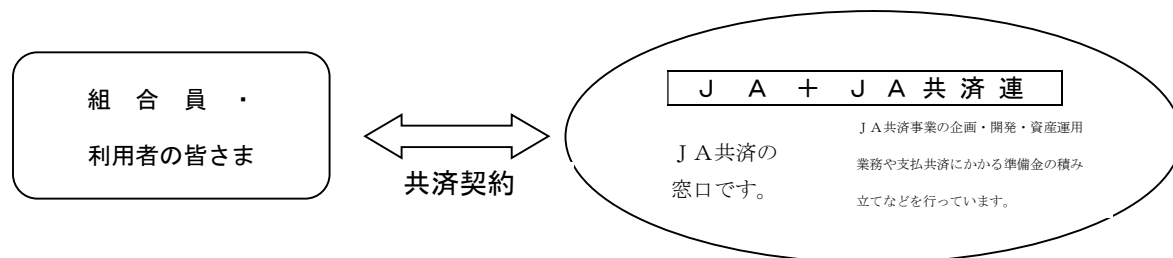
共済事業は、相互扶助（助け合い）の事業理念に基づき、JAとJA共済連が一体的な事業運営を行うことによって、組合員・利用者の皆さまの生活を取り巻くさまざまなリスクに備える「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を提供しています。

共 済 商 品 一 覧

商 品 名	特 徴
終身共済	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方へ生涯にわたって万一の保障を確保できます。
養老生命共済	貯蓄しながら、万一のときにも備えたい方へ貯蓄しながら備えられる万一の保障です。
定期生命共済	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方へお手頃な共済掛金で、ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。
定期生命共済 (通減期間設定型)	お手軽な共済金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方へライフステージに応じて保障金額を通減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な補償を準備できます。
医療共済	病やケガに備える医療保障がほしい方へ日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
がん共済	がん到手厚く備えたい方へ上皮がんを含む様々ながんや脳腫瘍の診断時や再発時、入院・手術等を幅広く保障します。
特定重度 疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方へ3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
生活障害共済	身体に傷害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方へ公的制度である身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障です。
介護共済	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方へ生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
認知症共済	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方へ認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金の準備を始めたい方へ毎年（毎月）の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。また、年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。
こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方へ学資金のお受け取りは、中学・高校・大学プランからお選びいただけます。又、高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。
建物更生共済	火災や台風だけでなく、地震にも、ケガにも、しっかり備えられる建物や家財の保障です。
自動車共済	不慮の自動車事故に備えて、お車の事故による賠償やケガ、修理に備える保障です。
自賠責共済	ハンドルを握る人には欠かせない、車（原付・二輪含む）の保障です。
傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。
農業者賠償 責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障いたします。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した総合保障活動を行っています。



〔営農・経済事業〕

◇購買事業

営農センター(生産資材店舗)では、米や野菜等を生産している農家を主体として、農産物の種子、苗、肥料、農薬、農具、生産資材及び生活資材等を取り揃えています。

主な取扱商品

肥料・農薬・種子・ハウス資材・出荷ダンボール等の園芸資材、ハウス暖房用の重油、農業用機械等の生産資材、食料品・生活必需品・安全安心な食材の宅配、車の燃料、家庭ガス、住宅・納屋等の新築・改築、家族・団体旅行の企画提案・JR券・航空券等を取り扱っています。

〈生産資材事業〉

肥料・農薬・生産資材・農機具の相談・対応・予約・注文
自動車事業・石油(JA-S S)事業・燃料事業

〈生活関連事業〉

ガス事業・Aコープマーク品の共同購入・食材宅配事業・店舗事業(食菜館・Yショップ等)・
農産物直売所・生活用品事業・建物及び付帯事業・観光事業(旅行センター)・文化活動・健康管理活動・高齢者福祉活動・通所施設

◇販売事業

管内各生産組織で産みだされた農畜産物を産地から、『夢大地かもと』のJA鹿本統一ブランド名で全国消費地へ発信しております。

「安全・安心」を基本とし、消費者に信頼される商品の供給、「地産地消」の取り組みとして地元での販売促進会を開催するとともに出身者の方への『ふるさと宅配便』をご利用いただいています。

管内にファーマーズマーケット夢大地館(農畜産物直売所)を設け、安全・安心・新鮮をモットーに農畜産物の直売を行い地産地消の推進と共に、生産者と消費者のふれあいの場としてご利用頂いております。

ファーマーズマーケット夢大地館 問い合わせ先 0968-42-0141

◇営農指導事業

JA事業の中心的な位置付けを持つ事業で、組合員農家に対し、定期的な講習会や指導員による巡回指導を通じて生産技術向上と収入安定を図り、併せて経営の指導に当たっています。

また各部会で、消費者ニーズに即した「安全・安心」な農産物を供給できる生産体制の普及拡大を目指しています。

さらに青色申告会を組織し、基礎資料による会員の適正な税務申告と経営の改善を図っています。

管内の担い手となり得る農業経営者の育成のため、新規就農支援施設「JA鹿本地域担い手育成センター」を設立し、就農育成・支援に取り組んでおります。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	負債及び純資産の部	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
1. 信用事業資産	92,150,576	92,790,625	1. 信用事業負債	95,728,172	96,162,083
(1) 現金	386,308	816,998	(1) 貯金	94,010,485	94,341,947
(2) 預金	58,623,965	58,828,813	(2) 借入金	1,582,593	1,575,032
系統預金	58,225,610	58,502,084	(3) その他の信用事業負債	135,092	245,103
系統外預金	398,354	326,728	未払費用	23,563	19,561
(3) 有価証券	10,757,646	10,712,225	その他の負債	111,529	225,542
(4) 貸出金	22,397,363	22,434,715	2. 共済事業負債	393,557	384,823
(5) その他の信用事業資産	100,797	109,425	(1) 共済資金	209,580	201,536
未収収益	89,196	88,262	(2) 未経過共済付加収入	182,064	180,775
その他の資産	11,600	21,163	(3) 共済未払費用	1,911	2,510
(6) 貸倒引当金	△ 115,503	△ 111,551	3. 経済事業負債	1,064,593	1,286,694
2. 共済事業資産	20,231	24,124	(1) 経済事業未払金	651,822	888,204
(1) その他の共済事業資産	20,231	24,124	(2) 経済受託債務	338,206	316,010
3. 経済事業資産	3,244,448	3,241,140	(3) その他の経済事業負債	74,563	82,479
(1) 経済事業未収金	1,586,212	1,560,140	4. 雑負債	577,944	580,816
(2) 経済受託債権	441,897	525,598	(1) 未払法人税等	75,000	47,500
(3) 棚卸資産	866,573	814,715	(2) その他の負債	502,944	533,316
購買品	824,145	767,189	5. 諸引当金	954,795	911,468
その他の棚卸資産	42,428	47,526	(1) 賞与引当金	273,495	290,926
(4) その他の経済事業資産	373,076	364,322	(2) 退職給付引当金	598,274	548,530
(5) 貸倒引当金	△ 23,311	△ 23,636	(3) 役員退職慰労引当金	83,025	72,011
4. 雑資産	517,155	506,933	6. 再評価に係る繰延税金負債	728,906	718,929
5. 固定資産	7,344,212	7,128,772	負債合計	99,447,968	100,044,815
(1) 有形固定資産	7,312,685	7,100,984	1. 組合員資本	10,722,561	10,947,129
建物	8,154,433	8,084,616	(1) 出資金	5,151,783	5,083,514
構築物	1,167,280	1,152,999	(2) 利益剰余金	5,655,813	5,940,769
機械装置	2,700,774	2,686,564	利益準備金	2,500,000	2,560,000
土地	4,924,131	4,873,805	その他利益剰余金	3,155,813	3,380,769
その他の有形固定資産	692,748	714,788	任意積立金	2,570,000	2,570,000
減価償却累計額	△ 10,326,682	△ 10,411,790	当期末処分剰余金	585,813	810,769
(2) 無形固定資産	31,526	27,788	(うち当期剰余金)	(298,492)	(318,899)
6. 外部出資	8,204,130	8,251,600	(3) 処分未済持分	△ 85,035	△ 77,154
7. 繰延税金資産	300,725	307,540	2. 評価・換算差額等	1,610,950	1,258,793
資産合計	111,781,480	112,250,738	(1) その他有価証券評価差額金	△ 294,426	△ 620,505
			(2) 土地再評価差額金	1,905,377	1,879,298
			純資産の部合計	12,333,511	12,205,922
			負債及び純資産の部合計	111,781,480	112,250,738

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
1. 事業総利益	2,918,187	2,858,947		
事業収益	10,085,398	10,159,647		
事業費用	7,167,210	7,300,700		
(1) 信用事業収益	785,216	766,962		
資金運用収益	720,071	701,432		
(うち預金利息)	(280,009)	(282,043)		
(うち有価証券利息)	(117,184)	(120,678)		
(うち貸出金利息)	(289,312)	(294,288)		
(うちその他受入利息)	(33,565)	(4,422)		
役務取引等収益	45,451	43,655		
その他経常収益	19,692	21,874		
(2) 信用事業費用	171,128	164,084		
資金調達費用	4,959	4,983		
(うち貯金利息)	(4,757)	(4,762)		
(うち給付補填備金繰入)	(58)	(42)		
(うち借入金利息)	(53)	(40)		
(うちその他支払利息)	(90)	(137)		
役務取引等費用	12,322	12,465		
その他経常費用	153,845	146,635		
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 920	△ 3,952		
信用事業総利益	614,088	602,878		
(1) 共済事業収益	749,536	726,606		
(2) 共済事業費用	40,463	39,210		
共済事業総利益	709,072	687,395		
(1) 購買事業収益	6,964,520	7,059,777		
(2) 購買事業費用	5,964,330	6,058,647		
購買事業総利益	1,000,189	1,001,129		
(1) 販売事業収益	285,990	281,148		
(2) 販売事業費用	77,457	81,149		
販売事業総利益	208,533	199,998		
(1) 保管事業収益	30,901	32,134		
(2) 保管事業費用	17,631	15,282		
保管事業総利益	13,269	16,852		
(1) 加工事業収益	270,683	238,672		
(2) 加工事業費用	215,433	204,146		
加工事業総利益	55,249	34,526		
(1) 利用事業収益	346,478	337,675		
(2) 利用事業費用	195,141	179,679		
利用事業総利益	151,337	157,995		
(1) その他事業収益	743,232	743,373		
(2) その他事業費用	565,618	564,119		
その他事業総利益	177,613	179,254		
(1) 指導事業収入	157,394	203,143		
(2) 指導事業支出	168,562	224,227		
指導事業収支差額	△ 11,167	△ 21,083		
2. 事業管理費	2,717,404	2,646,983		
(1) 人件費	2,202,989	2,155,043		
(2) 業務費	115,096	119,486		
(3) 諸税負担金	88,954	85,147		
(4) 施設費	286,278	281,940		
(5) その他事業管理費	24,085	5,365		
事業利益	200,783	211,963		
3. 事業外収益	331,654	328,500		
(1) 受取出資配当	203,120	208,343		
(2) 賃貸料	87,180	92,323		
(3) 雑収入	41,353	27,833		
4. 事業外費用	60,183	65,755		
(1) 寄付金	317	379		
(2) 賃貸等費用	49,771	51,083		
(3) 雑損失	10,094	14,293		
経常利益	472,254	474,707		
5. 特別利益	0	6,232		
(1) 固定資産処分益	0	0		
(2) 一般補助金	0	6,232		
6. 特別損失	112,087	89,538		
(1) 固定資産処分損	609	13,131		
(2) 固定資産圧縮損	0	6,232		
(3) 減損損失	111,478	70,174		
税引前当期利益	360,167	391,401		
法人税、住民税及び事業税	117,830	89,293		
法人税等調整額	△ 56,155	△ 16,791		
法人税等合計	61,674	72,502		
当期剰余金	298,492	318,899		
当期首繰越剰余金	228,220	465,791		
土地再評価差額金取崩額	59,100	26,078		
当期未処分剰余金	585,813	810,769		

3. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式： 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの： 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産については、主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

- ① 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。
- ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの（附属設備を除く）は旧定額法を採用しています。
- ③ 平成19年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

建物以外

- ① 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。
ただし、共同利用施設関係は旧定額法を採用しております。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見込み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が600万円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乗じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、高齢者福祉事業等を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引渡し及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 307,540,864円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積り額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 70,174,504円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として算定しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市）の補助金等の受入により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、5,992,912,595円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,708,581,731円・構築物 170,205,624円・機械装置 3,070,319,117円
車輛運搬具 3,001,248円・器具備品 40,550,875円・無形固定資産 254,000円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金 6,000,000,000円（農林中央金庫為替担保）
定期預金 1,800,000,000円（被災地金融機関支援借入金担保）
定期預金 300,000円（山鹿市水道事業企業出納事務委託契約担保）
定期預金 100,000円（山鹿市農業集落排水事業契約担保）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 21,160,617円
子会社等に対する金銭債務の総額 265,830,153円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 126,354,341円

5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、148,572,297円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 83,435,994円
危険債権額 65,136,303円
三月以上延滞債権額 0円
貸出条件緩和債権額 0円

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く）

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く）

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日：平成11年3月31日

- ・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,067,261,851円

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	234,027,862円
うち事業取引高	172,907,621円
うち事業取引以外の取引高	61,120,241円
(2) 子会社等との取引による費用総額	783,066円
うち事業取引高	63,066円
うち事業取引以外の取引高	720,000円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、信用共済事業については支所ごとに、経済事業については、管理会計上の区分を基本とした施設店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、共用資産として認識しているものは次のとおりです。

（JA全体にかかる共用資産）

<ul style="list-style-type: none"> 本所事務所・農機センター・選果場・集荷所・製茶工場・筍缶詰工場・ライス加工場 カントリー等
--

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
岳間購買	営業用店舗	機械装置・器具備品	
内田購買	営業用店舗	建物・機械装置	
南島給油所	営業用店舗	建物	
菊鹿給油所	営業用店舗	土地・建物・構築物・機械装置	
鹿央給油所	営業用店舗	機械装置	
北部車輛センター	営業用店舗	建物	
夢大地 食菜館	営業用店舗	器具備品	
夢さくら	営業用店舗	器具備品	
旧川辺支所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧花卉センター	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧Aコープ植木	賃貸用固定資産	土地・建物	業務外固定資産
旧田底支所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧山鹿南取次店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧山鹿北取次店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧農業技術開発センター	遊休資産	土地	業務外固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

岳間購買・内田購買・南島給油所・菊鹿給油所・鹿央給油所・北部車輛センター・夢大地食菜館・夢さくらについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧川辺支所・旧花卉センター・旧Aコープ植木・旧田底支所については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧山鹿南取次店・旧山鹿北取次店・旧農業技術開発センターは遊休資産とされ早期処分対象であることから、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	金 額	内 訳
岳間購買	3,859,877円	機械装置3,562,499円・器具備品297,378円
内田購買	2,222,426円	建物547,838円・機械装置1,674,588円
南島給油所	852,701円	建物852,701円
菊鹿給油所	7,995,509円	土地3,176,465円・建物310,016円・構築物1,679,070円 機械装置2,829,958円
鹿央給油所	1,074,489円	機械装置1,074,489円
北部車輛センター	353,038円	建物353,038円
夢大地 食菜館	701,975円	器具備品701,975円
夢さくら	736,971円	器具備品736,971円
旧川辺支所	5,971,999円	土地5,971,999円
旧花卉センター	4,554,713円	土地4,554,713円
旧Aコープ植木	14,273,465円	土地12,901,692円・建物1,371,773円
旧田底支所	2,465,225円	土地2,465,225円
旧山鹿南取次店	4,974,103円	土地4,974,103円
旧山鹿北取次店	7,181,285円	土地7,181,285円
旧農業技術開発センター	12,956,728円	土地12,956,728円
合 計	70,174,504円	土地54,182,210円・建物3,435,366円・構築物1,679,070円 機械装置9,141,534円・器具備品1,736,324円

(4) 回収可能価額の算出方法

岳間購買・内田購買・南島給油所・鹿央給油所・北部車輛センター・夢大地食菜館・夢さくら・旧花卉センター・旧山鹿南取次店・旧山鹿北取次店・旧農業技術開発センターの固定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

菊鹿給油所・旧川辺支所・旧Aコープ植木・旧田底支所の固定資産の回収可能額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は3%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、与信先の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、11.4%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金は、転貸資金等として借り入れた、熊本県と日本政策金融公庫及び農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が421,410千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②-①)
預金	58,828,813,007	58,805,822,688	△ 22,990,319
有価証券	10,712,225,000	10,773,860,000	61,635,000
満期保有目的の債券	999,105,000	1,060,740,000	61,635,000
その他有価証券	9,713,120,000	9,713,120,000	0
貸出金	22,434,715,188	—	—
貸倒引当金(*1)	△ 111,551,175	—	—
貸倒引当金控除後	22,323,164,013	22,499,039,684	175,875,671
経済事業未収金	1,560,140,190	—	—
貸倒引当金(*2)	△ 23,636,354	—	—
貸倒引当金控除後	1,536,503,836	1,536,503,836	0
資産計	93,400,705,856	93,615,226,208	214,520,352
貯金	94,341,947,015	94,217,079,472	△ 124,867,543
借入金	1,575,032,236	1,574,466,982	△ 565,254
経済事業未払金	888,204,072	888,204,072	0
負債計	96,805,183,323	96,679,750,526	△ 125,432,797

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	8,251,600,001
合計	8,251,600,001

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,828,813	—	—	—	—	—
有価証券	—	1,100,000	1,100,000	200,000	200,000	8,400,000
満期保有目的の債券	—	—	300,000	—	200,000	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	1,100,000	800,000	200,000	—	7,900,000
貸出金(*1,2)	2,398,142	1,393,960	1,297,902	1,077,395	982,182	15,209,530
経済事業未収金(*3)	1,537,015	—	—	—	—	—
合計	62,763,970	2,493,960	2,397,902	1,277,395	1,182,182	23,609,530

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 436,162 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 75,600 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 23,125 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	82,881,761	4,656,255	3,471,976	1,012,325	2,006,350	313,278
借入金	1,566,614	6,169	2,248	—	—	—
合 計	84,448,375	4,662,424	3,474,224	1,012,325	2,006,350	313,278

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額①	時価②	差額 (②－①)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	地方債	700,380,001	765,210,000	64,829,999
	小 計	700,380,001	765,210,000	64,829,999
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社 債	298,724,999	295,530,000	△3,194,999
	小 計	298,724,999	295,530,000	△3,194,999
合 計		999,105,000	1,060,740,000	61,635,000

② その他の有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①－②)
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	国 債	856,670,000	800,645,614	56,024,386
	地方債	743,310,000	701,582,110	41,727,890
	社 債	1,735,710,000	1,707,121,750	28,588,250
	小 計	3,335,690,000	3,209,349,474	126,340,526
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	国 債	3,704,970,000	4,224,275,621	△519,305,621
	社 債	2,672,460,000	2,900,000,000	△227,540,000
	小 計	6,377,430,000	7,124,275,621	△746,845,621
合 計		9,713,120,000	10,333,625,095	△620,505,095

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は484,123,690円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1,155,963,969 円
・勤務費用	38,838,496 円
・利息費用	6,473,399 円
・数理計算上の差異の発生額	29,136,381 円
・退職給付の支払額	△119,412,194 円
	<hr/>
②期末における退職給付債務	1,111,000,051 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	532,544,540 円
・期待運用収益	5,059,173 円
・数理計算上の差異の発生額	△18,012 円
・確定給付型年金制度への拠出金	30,592,980 円
・退職給付の支払額	△52,099,600 円
	<hr/>
②期末における年金資産	516,079,081 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	1,111,000,051 円
②確定給付型年金制度	△516,079,081 円
	<hr/>
③未積立退職給付債務	594,920,970 円
④未認識過去勤務費用	△5,132,243 円
⑤未認識数理計算上の差異	△41,258,113 円
	<hr/>
⑥貸借対照表計上額純額	548,530,614 円
⑦退職給付引当金	548,530,614 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	38,838,496 円
②利息費用	6,473,399 円
③期待運用収益	△5,059,173 円
④数理計算上の差異の費用処理額	7,831,332 円
⑤過去勤務費用の費用処理額	78,091 円
	<hr/>
小計	48,162,145 円
⑥特定退職金共済制度への拠出金	33,187,800 円
	<hr/>
合計	81,349,945 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.56%
② 長期期待運用収益率	0.95%

9. 特例業務負担金

人件費（うち、福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,386,868円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、221,664,000円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

その他有価証券評価差額金	171,693,760円
退職給付引当金	151,778,421円
減損損失（償却資産）	134,004,036円
賞与引当金	80,499,487円
販売仮受金	80,342,189円
減損損失（土地）	42,704,866円
販売未払金	41,267,483円
未払費用	30,064,462円
役員退職慰労引当金	19,925,503円
前払費用	17,930,160円
貸倒引当金	17,354,557円
その他	17,764,156円
繰延税金資産 小計	805,329,080円
評価性引当額	△497,788,216円
繰延税金資産合計	307,540,864円
繰延税金資産の純額	307,540,864円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.33%
住民税均等割等	2.05%
評価性引当額の増減	△3.02%
合併特別勘定等償却	0.12%
その他	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.52%

IX 収益認識に関する注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	585,813	810,769
2. 剰余金処分額	120,022	144,315
(1) 利益準備金	60,000	70,000
(2) 出資配当金	60,022	74,315
3. 次期繰越剰余金	465,791	666,453

(注) 1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和4年度 1.2% 令和5年度 1.5%

(注) 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれます。

令和4年度 15,000千円 令和5年度 16,000千円

5. 部門別損益計算書 (令和5年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,389,494	766,962	726,606	4,465,868	4,236,542	193,516	
事業費用 ②	7,530,547	164,084	39,210	3,555,804	3,551,948	219,501	
事業総利益 (①-②) ③	2,858,947	602,878	687,396	910,064	684,594	△ 25,985	
事業管理費 ④	2,646,983	459,908	531,641	789,471	649,232	216,732	
(うち減価償却費) ⑤	199,299	25,736	25,632	104,121	39,802	4,008	
(うち人件費) ⑤'	2,155,042	375,107	447,518	586,509	549,124	196,785	
※うち共通管理費 ⑥		65,957	71,708	126,553	88,383	15,770	△ 368,371
(うち減価償却費) ⑦		928	1,009	1,780	1,243	222	△ 5,182
(うち人件費) ⑦'		34,324	37,317	65,857	45,994	8,207	△ 191,699
事業利益 (③-④) ⑧	211,963	142,970	155,755	120,593	35,362	△ 242,717	
事業外収益 ⑨	328,500	123,921	66,077	77,378	51,775	9,349	
※うち共通分 ⑩		37,024	40,253	71,040	49,614	8,852	△ 206,783
事業外費用 ⑪	65,755	11,030	11,992	25,316	14,781	2,637	
※うち共通分 ⑫		11,030	11,992	21,164	14,781	2,637	△ 61,604
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	474,707	255,862	209,840	172,655	72,356	△ 236,005	
特別利益 ⑭	6,232	1,116	1,213	2,141	1,495	267	
※うち共通分 ⑮		1,116	1,213	2,141	1,495	267	△ 6,232
特別損失 ⑯	89,538	16,032	17,430	30,760	21,483	3,833	
※うち共通分 ⑰		16,032	17,430	30,760	21,483	3,833	△ 89,538
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	391,401	240,946	193,624	144,035	52,368	△ 239,571	
営農指導事業分配賦額 ⑲		54,979	58,488	67,733	58,371	△ 239,571	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	391,401	185,967	135,136	76,302	△ 6,003		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (職員数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)

3

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)

2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	18%	20%	34%	24%	4%	100%
営農指導事業	23%	25%	28%	24%		100%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月10日

鹿本農業協同組合

代表理事組合長 西岡 裕治

7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	11,096,972	10,784,941	10,346,551	10,341,636	10,399,121
信用事業収益	887,340	822,249	819,504	785,216	766,962
共済事業収益	841,348	803,156	772,689	749,536	726,606
農業関連事業収益	4,897,889	4,925,621	4,477,458	4,468,897	4,465,868
生活その他事業収益	4,435,787	4,185,572	4,218,798	4,180,593	4,236,542
営農指導事業収入	34,608	48,343	58,102	157,394	203,143
経常利益	493,115	493,743	452,711	472,254	474,707
当期剰余金	235,865	130,412	158,487	298,492	318,899
出資金総額	5,357,310	5,302,768	5,220,875	5,151,783	5,083,514
(出資総口数)	(5,357,310)	(5,302,768)	(5,220,875)	(5,151,783)	(5,083,514)
純資産額	12,651,769	12,704,988	12,590,868	12,333,511	12,205,922
総資産額	116,442,310	119,432,939	120,146,056	111,781,480	112,250,738
貯金等残高	97,856,588	100,950,219	102,136,238	94,010,485	94,341,947
貸出金残高	23,812,225	22,769,265	22,210,968	22,397,363	22,434,715
有価証券残高	7,588,604	9,273,538	10,555,742	10,757,646	10,712,225
剰余金の配当金額	62,865	62,249	61,127	60,022	74,315
出資配当額	62,865	62,249	61,127	60,022	74,315
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	464	442	425	399	384
単体自己資本比率	17.86%	17.54%	17.63%	18.37%	19.50%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱は行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	715,112	696,449	△ 18,663
役員取引等収支	33,129	31,190	△ 1,939
その他信用事業収支	△ 134,153	△ 124,761	9,392
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	614,088 (0.666)	602,878 (0.650)	△ 11,210 (△ 0.017)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,373,690 (3.018)	3,310,604 (2.949)	△ 63,086 (△ 0.069)
事業純益	654,684	664,371	9,687
実質事業損益	656,286	663,620	7,334
コア事業損益	656,286	663,620	7,334
コア事業損益 (投資信託解約損益を除く)	656,286	663,620	7,334

- (注) 1. 投資信託の保有はありません。

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	93,112,703	720,050	0.773	93,454,052	701,415	0.751
うち預金	60,090,138	313,554	0.522	59,598,091	286,449	0.481
うち有価証券	10,920,760	117,184	1.073	11,269,731	120,678	1.071
うち貸出金	22,101,805	289,312	1.309	22,586,230	294,288	1.303
資金調達勘定	96,672,521	4,868	0.005	96,712,670	4,844	0.005
うち貯金・定期積金	95,084,774	4,815	0.005	95,133,720	4,804	0.005
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,587,747	53	0.003	1,578,950	40	0.003
総資金利ざや	—	—	0.665	—	—	0.665

(注)1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利益分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	4年度増減額 (ローイ)	5年度増減額 (ハ-ロ)	実績		
			3年度(イ)	4年度(ロ)	5年度(ハ)
受取利息 (a)	△ 41,620	△ 18,635	761,670	720,050	701,415
うち預金利息	△ 54,292	△ 27,105	367,846	313,554	286,449
うち有価証券利息	8,617	3,494	108,567	117,184	120,678
うち貸出金利息	4,055	4,976	285,257	289,312	294,288
支払利息 (b)	△ 1,741	△ 24	6,609	4,868	4,844
うち貯金・定期積金	△ 1,728	△ 11	6,543	4,815	4,804
うち借入金	△ 13	△ 13	66	53	40
差引 (a-b)	△ 39,879	△ 18,611	755,061	715,182	696,571

(注)1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利益分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

項目	令和4年度		令和5年度		増減
流動性貯金	52,602,382	(55.3)	54,030,720	(56.8)	1,428,338
定期性貯金	42,465,390	(44.7)	41,085,663	(43.2)	△ 1,379,727
その他貯金	17,002	(0.0)	17,336	(0.0)	334
計	95,084,774	(100.0)	95,133,719	(100.0)	48,945
譲渡性貯金	—		—		—
合計	95,084,774	(100.0)	95,133,720	(100.0)	48,946

(注)1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. その他の貯金=納税準備貯金+別段貯金

4. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

項目	令和4年度		令和5年度		増減
定期貯金	41,158,942	(100.0)	40,017,414	(100.0)	△ 1,141,528
うち固定自由金利定期	41,141,431	(100.0)	40,000,516	(100.0)	△ 1,140,915
うち変動自由金利定期	17,511	(0.0)	16,898	(0.0)	△ 613

(注)1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増減
手形貸付	136,604	137,511	907
証書貸付	21,530,034	22,009,701	479,667
当座貸越	421,375	426,495	5,120
購買貸越	13,791	12,521	△ 1,270
合 計	22,101,805	22,586,230	484,425

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利貸出	15,418,445 (68.8)	14,795,952 (66.0)	△ 622,493
変動金利貸出	6,978,918 (31.2)	7,638,763 (34.0)	659,845
合 計	22,397,363 (100.0)	22,434,715 (100.0)	37,352

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
貯金・定期積金等	165,433	140,677
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	45,544	52,718
その他担保物	693,628	877,432
小 計	904,605	1,070,827
農業信用基金協会保証	15,776,731	16,143,669
その他保証	437,040	433,516
小 計	16,213,771	16,577,185
信 用	5,278,987	4,786,703
合 計	22,397,363	22,434,715

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
貯金・定期積金等	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
その他担保物	—	—
小 計	—	—
信 用	—	—
合 計	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	16,215,528	72.4	16,597,545	74
運転資金	6,181,835	27.6	5,837,170	26
合 計	22,397,363	100.0	22,434,715	100.0

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
農 業	2,710	12.1	2,548	11.4
林 業	12	0.1	10	0.0
水 産 業	0	0.0	0	0.0
製 造 業	1,491	6.7	1,646	7.3
鉱 業	61	0.3	56	0.2
建 設 業	875	3.9	1,031	4.6
電気・ガス・水道業	86	0.4	82	0.4
運輸・通信業	582	2.6	600	2.7
卸売・小売業・飲食店	282	1.3	268	1.2
金融・保険業	2,793	12.5	2,831	12.6
不動産業	5	0.0	4	0.0
サービス業	2,322	10.4	2,613	11.7
地方公共団体	2,963	13.2	2,684	12.0
そ の 他	8,210	36.7	8,054	35.9
合 計	22,397	100.0	22,427	100.0

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増減
農業	2,345,994	2,226,705	△ 119,289
穀作	110,449	110,512	63
野菜・園芸	392,463	344,062	△ 48,401
果樹・樹園農業	68,791	80,390	11,599
工芸作物	46,010	54,276	8,266
養豚・肉牛・酪農	500,092	447,542	△ 52,550
養鶏・鶏卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	1,228,187	1,189,921	△ 38,266
農業関連団体等	0		0
合 計	2,345,994	2,226,703	△ 119,291

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

(貸出金)

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増減
プロパー資金	681,103	645,425	△ 35,678
農業制度資金	1,664,891	1,581,280	△ 83,611
近代化資金	1,292,592	1,302,036	9,444
その他制度資金等	372,299	279,244	△ 93,055
合 計	2,345,994	2,226,705	△ 119,289

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増減
日本政策金融公庫資金	14,981	10,680	△ 4,301
その他	7,612	4,352	△ 3,260
合 計	22,593	15,032	△ 7,561

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	90,089	4,567	29,137	56,385	90,089
	令和5年度	83,436	6,906	23,831	52,698	83,436
危 険 債 権	令和4年度	40,081	13,079	27,002	0	40,081
	令和5年度	65,136	6,027	59,109	0	65,136
要 管 理 債 権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0	0
小 計	令和4年度	130,171	17,646	56,139	56,385	130,171
	令和5年度	148,572	12,933	82,941	52,698	148,572
正 常 債 権	令和4年度	22,287,438	0	0	0	0
	令和5年度	22,305,947	0	0	0	0
合 計	令和4年度	22,417,609	17,646	56,139	56,385	130,170
	令和5年度	22,454,519	12,933	82,941	52,698	148,572

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2.危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3.要管理債権

4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4.三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5.貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6.正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	57,598	59,118	—	57,598	59,118	59,118	58,852	—	59,118	58,852
個別貸倒引当金	58,825	56,385	—	58,825	56,385	56,385	52,698	—	52,433	56,650
合 計	116,423	115,503	—	116,423	115,503	115,503	111,550	—	111,551	115,502

⑪ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	0	0

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	51,939	179,969	52,270	181,690
	金額	33,556,906	47,293,816	21,986,868	45,156,582
代金取立為替	件数	0	1	0	0
	金額	0	390	0	0
雑 為 替	件数	1,412	1,435	1,362	1,325
	金額	114,622	87,782	149,097	77,440
合 計	件数	53,351	181,405	53,632	183,015
	金額	33,671,529	47,381,989	22,135,965	45,234,022

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	4,799,670	5,040,730	241,060
地 方 債	1,402,535	1,402,248	△ 287
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	4,718,554	4,826,753	108,199
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	10,920,760	11,269,731	348,971

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
令和4年度								
国債	—	—	—	—	200,000	4,500,000	—	4,700,000
地方債	—	—	300,000	400,000	600,000	100,000	—	1,400,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	500,000	600,000	700,000	400,000	500,000	1,900,000	—	4,600,000
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	500,000	600,000	1,000,000	800,000	1,300,000	6,500,000	—	10,700,000
令和5年度								
国債	—	—	—	—	500,000	4,200,000	—	4,700,000
地方債	—	300,000	200,000	500,000	400,000	—	—	1,400,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	1,900,000	200,000	700,000	200,000	1,900,000	—	4,900,000
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	0	2,200,000	400,000	1,200,000	1,100,000	6,100,000	—	11,000,000

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

(単位:千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	700,456	781,660	81,203	700,380	765,210	64,829
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	700,456	781,660	81,203	700,380	765,210	64,829
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	298,724	295,530	△ 3,194
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	298,724	295,530	△ 3,194
合 計	700,456	781,660	81,203	999,105	1,060,740	61,635	

[その他保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	881,580	800,692	80,888	856,670	800,645	56,025
	地方債	755,770	701,793	53,977	743,310	701,582	41,727
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,154,410	1,108,688	45,722	1,735,710	1,707,122	28,588
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,791,760	2,611,173	180,587	3,335,690	3,209,349	126,340
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	3,967,400	4,240,081	△ 272,681	3,704,970	4,224,275	△ 519,305
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,298,030	3,500,362	△ 202,332	2,672,460	2,900,000	△ 227,540
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	7,265,430	7,740,443	△ 475,013	6,377,430	7,124,275	△ 746,845
合 計	10,057,190	10,351,616	△ 294,426	9,713,120	10,333,624	△ 620,505	

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 (単位:千円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
終 身 共 済	13,570	96,728,033	13,332	91,482,996
定期生命共済	99	854,800	221	2,920,300
養老生命共済	5,848	46,388,092	5,064	39,706,802
うちこども共済	2,725	16,233,300	2,614	14,841,800
医 療 共 済	10,382	2,392,450	10,455	2,063,152
が ん 共 済	1,447	219,000	1,527	215,500
定期医療共済	375	319,300	324	274,900
介 護 共 済	506	827,574	561	1,015,400
認 知 症 共 済	140		160	
生活傷害共済	176		192	
特定重度疾病共済	577		614	
年 金 共 済	4,331	5,000	4,212	5,000
建物更生共済	15,551	182,828,680	15,775	184,228,690
合 計	53,002	330,562,929	52,437	321,912,740

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高 (単位:千円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済	10,382	48,771 640,761	10,455	42,098 843,187
がん共済	1,447	9,111	1,527	9,576
定期医療共済	375	1,912	324	1,653
合 計	12,204	700,555	12,306	896,514

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。医療共済は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:千円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済	506	1,604,106	561	1,791,469
認知症共済	140	294,700	160	364,800
生活障害共済 (一時金型)	100	1,195,400	118	1,498,200
生活障害共済 (定期年金型)	76	87,740	74	84,320
特定重度疾病共済	577	1,892,500	614	1,936,800

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高 (単位:千円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	2,626	1,506,807	2,528	1,433,950
年金開始後	1,705	947,369	1,684	944,100
合 計	4,331	2,454,176	4,212	2,378,050

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高 (単位:千円)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	件 数	金 額	共済掛金	件 数	金 額	共済掛金
火災共済	1,015	10,535,350	10,562	1,026	10,459,900	10,567
自動車共済	18,444		847,094	18,722		870,582
傷害共済	6,956	32,725,700	5,083	9,399	45,311,100	5,678
賠償責任共済	466		1,142	416		1,038
自賠責共済	5,601		102,992	5,615		93,074
合 計	32,482		966,873	35,178		980,939

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 営農・経済事業実績

(1) 購買事業

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	
	取扱高	取扱高	
生産資材	肥料	550,166	559,944
	飼料	540,824	452,099
	農機具	587,613	590,967
	車輛	461,185	504,873
	農薬	636,757	647,507
	油類	1,554,909	1,547,523
	生産資材	1,464,670	1,523,682
計	5,796,126	5,826,597	
生活物資	L P ガス	409,045	389,633
	生活用品	269,398	329,329
	食料	145,901	136,577
	食品	74,152	81,335
	建物	213,854	175,630
	店舗	490,658	474,128
計	1,603,010	1,586,635	
合計	7,399,137	7,413,232	

(2) 販売事業

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
米	644,406	822,092
麦	89,669	84,978
種子・豆・雑穀	248,847	277,946
畜産物	1,017,818	935,448
野菜・瓜類	6,053,572	5,915,286
果樹	888,091	976,126
花卉	260,706	248,175
特販	335,735	280,703
合計	9,538,848	9,540,756

(3) 保管事業

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	
収 益	保管料	21,491	22,404
	荷役料	9,410	9,729
計	30,901	32,134	
費 用	管理費	13,932	11,006
	労務費	3,023	3,696
	その他の費用	675	579
計	17,631	15,282	
差 引	13,269	16,852	

(4) 利用事業

(単位:千円)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
カントリー	93,750	54,614	39,135	96,015	51,946	44,068
ライスセンター	66,917	31,862	35,054	63,113	30,417	32,695
選果場	129,541	66,025	63,515	127,128	61,510	65,618
大豆共乾施設	2,580	746	1,833	3,776	1,389	2,387
種子センター	21,485	11,885	9,600	19,614	9,700	9,913
育苗利用	19,870	19,543	326	17,673	15,465	2,207
農業機械利用	26	0	26	226	4	221
分析利用	2,570	3,421	△ 851	3,326	4,354	△ 1,027
外国人研修事業	9,736	7,040	2,696	6,800	4,891	1,909
合計	346,478	195,141	151,337	337,675	179,679	157,995

(5) 加工事業

(単位:千円)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
筍加工	122,705	80,585	42,119	93,600	65,551	28,049
茶加工	80,084	71,995	8,088	78,753	78,783	△ 29
ライス加工	67,893	62,851	5,041	66,319	59,812	6,506
合計	270,683	215,433	55,249	238,672	204,146	34,526

(6) 指導事業

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	
収 入	賦課金	16,439	16,295
	指導補助金	133,271	177,219
	その他の収入	7,684	9,627
計	157,394	203,143	
支 出	営農改善費	150,095	203,123
	生活改善費	4,012	4,726
	教育情報費	5,678	5,931
	組織育成費	8,804	10,459
	貸倒引当金繰入	—	—
貸倒引当金戻入益	△ 29	△ 13	
計	168,562	224,227	
差 引	△ 11,167	△ 21,083	

(7) その他事業

(単位:千円)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
ガス充填事業	119,737	104,496	15,241	103,258	91,374	11,884
農産物直売所	581,603	421,542	160,061	597,055	433,689	163,366
農業経営事業	13,719	12,728	990	14,915	14,316	599
福祉事業	20,684	24,300	△ 3,615	15,253	21,187	△ 5,934
観光事業	7,485	2,550	4,935	12,889	3,551	9,338
合計	743,232	565,618	177,613	743,373	564,119	179,254

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.38	0.38	0.00
資本経常利益率	3.98	3.77	△ 0.21
総資産当期純利益率	0.10	0.26	0.16
資本当期純利益率	1.05	2.53	1.48

(注)

- 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
- 総資産当期純利益率
＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	23.82	23.78	△ 0.04
	期中平均	23.24	23.74	0.50
貯証率	期末	11.75	12.01	0.26
	期中平均	11.48	11.84	0.36

(注)

- 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
- 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
- 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
- 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位:千円)

項目		令和4年度	令和5年度
信用事業	貯金残高	235,615	245,682
	貸出金残高	56,134	58,424
共済事業	長期共済保有高	828,479	838,314
経済事業	購買品取扱高	18,544	19,305
	販売品取扱高	0	0

(注)

職員数は、令和4年度399人、令和5年度384人

4. 一店舗当たり指標

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度
貯金残高	13,430,069	13,477,421
貸出金残高	3,199,623	3,204,959
長期共済保有高	47,223,276	45,987,534

(注)

店舗数は、令和4年度7店舗、令和5年度7店舗。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,662,539	10,872,813
うち、出資金及び資本準備金の額	5,151,783	5,083,514
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,655,813	5,940,769
うち、外部流出予定額(△)	60,022	74,315
うち、上記以外に該当するものの額	△ 85,035	△ 77,154
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額(△)	85,035	77,154
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額(△)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	63,975	63,224
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	63,975	63,224
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	118,542	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,845,056	10,936,037
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	31,526	27,788
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31,526	27,788
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	31,526	27,788
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10,813,530	10,908,249

項 目	令和4年度	令和5年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	52,748,846	50,084,380
資産(オン・バランス)項目	52,748,846	50,084,380
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,634,283	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,634,283	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,114,195	5,828,289
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	58,863,041	55,912,670
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	18.37%	19.50%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	386,308	—	—	816,998	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,048,835	—	—	5,033,054	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,374,880	—	—	4,095,302	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	204,156	20,415	816	203,079	20,307	812
我が国の政府関係機関向け	205,804	20,580	823	204,746	20,474	818
地方三公社向け	503,297	—	—	503,036	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,326,620	11,665,324	466,612	58,553,155	11,710,631	468,425
法人等向け	3,753,880	1,856,483	74,259	4,036,997	1,914,925	76,597
中小企業等向け及び個人向け	899,750	569,611	22,784	855,114	548,223	21,928
抵当権付住宅ローン	5,015	1,614	64	7,779	2,496	99
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	92,694	19,275	771	98,582	35,790	1,431
取立未済手形	8,590	1,718	68	19,526	3,905	156
信用保証協会等による保証付	15,781,589	1,556,325	62,253	16,158,089	1,594,047	63,761
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	991,552	991,552	39,662	1,039,022	1,039,022	41,560
(うち出資等のエクスポージャー)	991,552	991,552	39,662	1,039,022	1,039,022	41,560
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	18,666,014	33,411,662	1,336,466	18,449,178	33,194,555	1,327,782
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,839,110	24,597,775	983,911	9,838,930	24,597,325	983,893
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,826,903	8,813,886	352,555	8,610,248	8,597,230	343,889

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,634,283	105,371	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	109,248,992	52,748,846	2,109,953	110,073,664	50,084,380	2,003,375
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	109,248,992	52,748,846	2,109,953	110,073,664	50,084,380	2,003,375
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	6,114,195	244,567	5,828,289	233,131		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	58,863,041	2,354,521	55,912,670	2,236,506		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

		令和4年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,025,999	1,025,999	—	—	—	937,840	937,840	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	203,801	3,684	200,117	—	—	203,190	3,070	200,120	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,604,713	—	1,604,713	—	—	1,604,752	—	1,604,752	—	—
	運輸・通信業	2,116,499	—	2,116,499	—	—	1,909,480	—	1,909,480	—	—
	金融・保険業	69,097,176	2,624,180	704,895	—	—	69,872,556	2,624,000	1,206,451	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	828,419	88,516	—	—	—	829,910	90,007	—	—	—
	日本政府・地方公共団体	9,464,508	3,008,475	6,456,032	—	—	9,155,411	2,715,389	6,440,021	—	—
	上記以外	100,962	100,862	—	—	—	117,188	117,088	—	—	—
	個人	15,591,435	15,551,603	—	—	92,694	15,995,844	15,960,016	—	—	95,489
その他	9,215,476	—	—	—	—	9,447,487	—	—	—	—	
業種別残高計		109,248,992	22,403,321	11,082,258	—	92,694	110,073,664	22,447,413	11,360,827	—	95,489
1年以下		59,828,124	996,837	504,666	—	/	59,508,568	955,413	—	—	/
1年超3年以下		1,434,148	827,516	606,632	—	/	3,034,483	824,663	2,209,820	—	/
3年超5年以下		1,979,095	970,348	1,008,747	—	/	1,293,218	887,666	405,552	—	/
5年超7年以下		1,861,716	1,059,672	802,043	—	/	2,472,149	1,268,291	1,203,858	—	/
7年超10年以下		2,885,679	1,580,334	1,305,345	—	/	2,147,407	1,044,738	1,102,669	—	/
10年超		23,390,211	16,535,388	6,854,823	—	/	23,528,861	17,089,934	6,438,926	—	/
期限の定めのないもの		17,870,015	433,223	—	—	/	18,088,974	376,706	—	—	/
残存期間別残高計		109,248,992	22,403,321	11,082,258	—	/	110,073,664	22,447,413	11,360,827	—	/

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62,373	63,975	—	62,373	63,975	63,975	63,224	—	63,975	63,224
個別貸倒引当金	65,041	75,145	64	64,976	75,145	75,145	72,255	128	75,017	72,255

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度						令和5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	2,154	—	—	2,154	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	814	—	—	814	—	814	7,602	—	—	7,602
個人	75,145	74,331	64	75,080	74,331	—	74,331	62,498	128	75,017	62,498	—
業種別計	65,041	75,145	64	64,976	75,145	—	75,145	72,255	128	75,017	72,255	—

(注)

1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	—	10,726,725	10,726,725	—	10,829,900	10,829,900
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	15,973,204	15,973,204	—	16,350,565	16,350,565
	リスク・ウエイト20%	—	58,335,211	58,335,211	300,154	58,572,681	58,872,836
	リスク・ウエイト35%	—	4,613	4,613	—	7,132	7,132
	リスク・ウエイト50%	3,712,966	79,102	3,792,069	3,709,788	67,112	3,776,900
	リスク・ウエイト75%	—	759,481	759,481	—	730,964	730,964
	リスク・ウエイト100%	—	12,441,893	12,441,893	—	9,636,253	9,636,253
	リスク・ウエイト150%	—	10,966	10,966	—	30,182	30,182
	リスク・ウエイト250%	—	9,839,110	9,839,110	—	9,838,930	9,838,930
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	3,712,966	108,170,309	111,883,275	4,009,943	106,063,721	110,073,664	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーザーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーザーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーザーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーザーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーザー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーザーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	503,297	—	—	503,036	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	40,914	—	—	27,054	—	—
中小企業等向け及び個人向け	24,251	—	—	16,259	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	13,017	—	—	13,017	—	—
合 計	78,183	503,297	—	56,332	503,036	—

(注) 1. 「エクスポーザー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,204,130	8,204,130	8,253,952	8,253,952
合計	8,204,130	8,204,130	8,253,952	8,253,952

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
180,585	475,012	126,340	746,845

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なりスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NI Iと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,299	1,010	32	70
2	下方パラレルシフト	0	0	2	0
3	スティープ化	1,437	1,144		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,437	1,144	32	70
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	10,813		10,908	

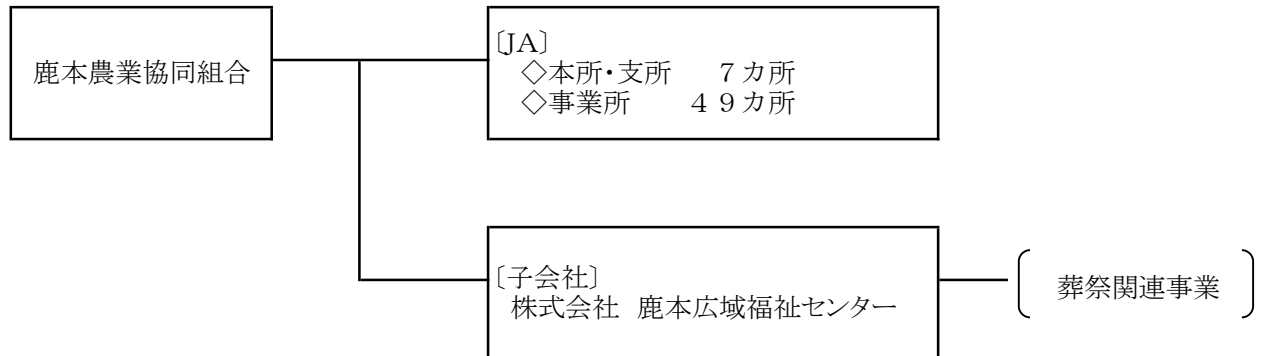
- ・ 「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農水省告示第 4 号（平成 31 年 2 月 18 日付）の改正に基づき、「ΔNII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・ 「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「ΔNII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

鹿本農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名 称	所在地	業務内容	設立年月日	資本金	当JAの 議決権 比率	他の子会社 等の議決権 比率
株式会社 鹿本広域福祉センター	山鹿市南島1246	葬祭事業	S61.11.22	25,000千円	100%	100%

(3) 連結事業概況(令和5年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業概況

令和5年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益485百万円、連結当期剰余金298百万円、

連結純資産12,408百万円、連結総資産112,261百万円、連結自己資本比率は19.20%となりました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社 鹿本広域福祉センター

令和5年度は528件の595百万円を取扱いました。この結果、当期利益は63百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

○主要な経営指標等の推移

(単位:千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	11,515,052	11,060,841	10,806,754	10,866,750	10,830,922
信用事業収益	887,340	822,249	819,504	785,216	766,962
共済事業収益	841,348	803,156	772,689	749,536	726,606
農業関連事業収益	4,897,889	4,925,621	4,925,621	4,468,897	4,465,868
その他事業収益	4,888,475	4,509,815	4,288,940	4,863,101	4,871,486
連結経常利益	529,522	524,791	489,713	537,251	485,719
連結当期剰余金	236,307	128,444	160,530	324,922	298,495
連結純資産額	12,848,568	12,899,820	12,787,745	12,556,819	12,408,827
連結総資産額	116,452,089	119,447,837	120,151,526	111,797,939	112,261,999
連結自己資本比率	17.99%	17.67%	17.75%	18.51%	19.20%

注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
1. 信用事業資産	92,155,632	92,794,227
(1) 現金	388,007	819,723
(2) 預金	58,627,322	58,829,689
(3) 有価証券	10,757,646	10,712,225
(4) 貸出金	22,397,363	22,434,715
(5) その他の信用事業資産	100,797	109,425
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 115,503	△ 111,551
2. 共済事業資産	20,231	24,124
3. 経済事業資産	3,263,483	3,256,442
4. 雑資産	524,008	510,824
5. 固定資産	7,354,706	7,142,220
6. 外部出資	8,179,150	8,226,620
7. 繰延税金資産	300,725	307,540
資産合計	111,797,939	112,261,999

(単位:千円)

負債及び純資産の部	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
1. 信用事業負債	95,401,936	95,896,274
(1) 貯金	93,684,249	94,076,138
(2) 借入金	1,582,593	1,575,032
(3) その他の信用事業負債	135,092	245,103
2. 共済事業負債	393,557	384,823
3. 経済事業負債	1,104,802	1,301,686
4. 雑負債	614,514	600,676
5. 諸引当金	997,403	950,781
(1) 賞与引当金	285,595	305,048
(2) 退職給付引当金	623,080	572,251
(3) 役員退任給与引当金	88,727	73,481
6. 再評価に係る繰延税金負債	728,906	718,929
負債合計	99,241,119	99,853,172
1 組合員資本	10,945,869	11,150,034
(1) 出資金	5,151,648	5,083,379
(2) 利益剰余金	5,879,256	6,143,809
(3) 処分未済持分	△ 85,035	△ 77,154
2 評価・換算差額等	1,610,950	1,258,793
(1) その他有価証券評価差額金	△ 294,426	△ 620,505
(2) 土地再評価差額金	1,905,377	1,879,298
3 非支配株主持分		
純資産合計	12,556,819	12,408,827
負債及び純資産合計	111,797,939	112,261,999

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1. 事業総利益	3,285,163	3,204,749
(1) 信用事業収益	785,216	766,962
資金運用収益	720,072	701,432
(うち預金利息)	(280,009)	(282,043)
(うち有価証券利息)	(117,184)	(120,678)
(うち貸出金利息)	(289,312)	(294,288)
(うちその他受入利息)	(33,565)	(4,422)
役員取引等収益	45,451	43,655
その他経常収益	19,692	21,874
(2) 信用事業費用	171,124	164,080
資金調達費用	4,956	4,979
(うち貯金利息)	(4,754)	(4,758)
(うち給付補てん備金繰入)	(58)	(42)
(うち借入金利息)	(53)	(40)
(うちその他支払利息)	(90)	(137)
役員取引等費用	12,322	12,465
その他経常費用	153,845	146,635
信用事業総利益	614,092	602,881
(3) 共済事業収益	749,536	726,606
(4) 共済事業費用	40,463	39,210
共済事業総利益	709,072	687,395
(5) その他事業収益	9,331,998	9,337,354
(6) その他事業費用	7,369,999	7,422,882
その他事業総利益	1,961,998	1,914,472
2. 事業管理費	2,906,724	2,842,791
(1) 人件費	2,348,156	2,302,698
(2) その他事業管理費	558,567	540,092
事業利益	378,439	361,958
3. 事業外収益	219,293	189,737
(うち持分法による投資益)		
4. 事業外費用	60,482	65,976
(うち持分法による投資損)		
経常利益	537,251	485,719
5. 特別利益	0	6,232
6. 特別損失	112,087	89,538
税引前当期利益	425,163	402,413
7. 法人税、住民税及び事業税	156,396	120,709
8. 法人税等調整額	△ 56,155	△ 16,791
9. 非支配株主に帰属する当期利益		
当期剰余金	324,922	298,495

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	425,164	402,413
減価償却費	251,683	293,800
減損損失	111,478	70,174
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11,758	△ 3,564
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 10,364	19,453
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 40,002	△ 50,829
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	14,859	△ 15,246
信用事業資金運用収益	△ 570,886	△ 575,398
信用事業資金調達費用	△ 4,865	△ 4,841
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 145,121	△ 124,343
有価証券関係損益(△は益)	23,181	18,581
固定資産の売却損益(△は益)	52	△ 45,915
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 186,395	△ 37,351
預金の純増(△)減	△ 3,550,000	2,049,900
貯金の純増減(△)	△ 8,157,025	391,889
信用事業借入金金の純増減(△)	△ 10,611	△ 7,561
その他の信用事業資産の純増減	4,210	△ 9,562
その他の信用事業負債の純増減	9,536	113,285
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	△ 3,644	△ 8,043
共済その他資産の純増減	△ 7,619	△ 3,892
未経過共済付加収入の純増減	△ 721	△ 1,288
その他共済事業負債の純増減	△ 1,035	598
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 29,297	30,479
経済受託債権の純増(△)減	106,829	△ 74,946
棚卸資産の純増(△)減	△ 126,940	51,120
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 14,512	211,164
経済受託債務の純増減(△)	△ 13,420	△ 22,196
その他経済事業負債の増減	1,234	7,915
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 24,315	13,183
その他の負債の純増減	82,548	22,249
信用事業資金運用による収入	569,322	576,331
信用事業資金調達による支出	3,306	1,566
小 計	△ 11,281,613	3,289,125
雑利息及び出資配当金の受取額	145,121	124,343
法人税等の支払額	△ 111,732	△ 156,796
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,248,224	3,256,672
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 889,964	△ 799,600
有価証券の償還による収入		500,361
補助金の受入れによる収入	199,998	6,232
固定資産の取得による支出	△ 69,703	△ 111,805
固定資産の売却による収入	35	
外部出資による支出	△ 12,190	△ 47,470
外部出資の売却等による収入	33,730	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 738,095	△ 452,281
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入		
出資の払戻しによる支出	△ 77,005	△ 60,388
出資配当金の支払額	△ 61,126	△ 60,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 138,131	△ 120,408
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 12,124,449	2,683,982
6 現金及び現金同等物の期首残高	16,639,479	4,515,030
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,515,030	7,199,012

(8) 連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社

株式会社 鹿本広域福祉センター

(2) 持ち分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・1社

株式会社 ジェイエイ熊本山鹿青果

持分法非適用の関連法人等は当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の事業年度末は連結決算日と一致しています。

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結貸借対照表の「現金」及び「預金」の中の「当座預金」「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II 貸借対照表注記

単体の貸借対照表注記に記載した内容と同様です。

III 損益計算書注記

単体の損益計算書注記に記載した内容と同様です。

(9) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度
1. 連結剰余金期首残高	5,566,358	5,879,256
2. 連結剰余金増加高	384,023	324,573
当期剰余金	(324,922)	(298,495)
3. 連結剰余金減少高	61,125	60,020
配当金	(61,125)	(60,020)
4. 連結剰余金期末残高	5,889,256	6,143,809

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位:千円)

区分	令和4年度	令和5年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	90,089	83,436	△ 6,653
危険債権額	40,081	65,136	25,055
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小計	130,171	148,572	18,401
正常債権額	22,287,438	22,305,947	18,509
合計	22,417,609	22,454,519	36,910

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとし

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区分	項目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	785,216	766,962
	経常利益	232,207	255,862
	資産の額	92,155,632	92,794,227
共済事業	事業収益	749,536	726,606
	経常利益	232,626	209,840
	資産の額	20,231	24,124
農業関連事業	事業収益	4,477,458	4,465,868
	経常利益	171,186	172,655
	資産の額	2,937,134	2,930,797
その他事業	事業収益	4,275,842	4,871,486
	経常利益	△ 98,768	△ 152,638
	資産の額	16,684,942	16,512,851
計	事業収益	10,866,750	10,830,922
	経常利益	537,251	485,719
	資産の額	111,797,939	112,261,999

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、19.20%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鹿本農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,083百万円(前年5,151百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	10,885,847	10,879,435
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,151,648	5,083,359
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,879,256	6,143,809
うち、外部流出予定額(△)	60,022	74,315
うち、上記以外に該当するものの額	85,035	77,154
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,119	63,432
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64,119	63,432
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	118,542	0
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,068,508	10,942,867
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	36,014	32,576
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	36,014	32,576
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	36,014	32,576
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ) (ハ))	11,032,494	10,910,291
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	52,724,378	50,059,911
資産(オン・バランス)項目	52,724,378	50,059,911
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,634,283	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,634,283	0
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,890,963	6,774,434
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	59,615,341	56,834,345
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(二))	18.51 %	19.20 %

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための法律」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	388,007	—	—	819,723	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,048,835	—	—	5,033,054	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,374,880	—	—	4,095,302	—	—
地方公共団体金融機構	204,156	20,415	817	203,079	20,307	812
我が国の政府関係機関向け	205,804	20,580	823	204,746	20,474	819
地方三公社向け	503,297	0	0	503,036	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,329,977	11,665,995	466,640	58,554,031	11,710,806	468,432
法人等向け	3,753,880	1,856,483	74,259	4,036,997	1,914,925	76,597
中小企業等向け及び個人向け	899,750	569,611	22,784	855,114	548,223	21,929
抵当権付住宅ローン	5,015	1,614	65	7,779	2,496	100
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	17,548	19,275	771	28,596	35,790	1,432
取立未済手形	8,590	1,718	69	19,526	3,905	156
信用保証協会等による保証付	15,781,589	1,556,325	62,253	16,155,820	1,594,047	63,762
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	966,417	966,417	38,657	1,013,887	1,013,887	40,555
上記以外	18,666,014	33,411,662	1,336,466	18,449,178	33,194,555	1,327,782
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエクスポージャー)	9,839,110	24,597,775	983,911	9,838,930	24,597,325	983,893
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,852,451	8,839,434	353,577	8,643,023	8,630,005	345,200
証券化	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,634,283	105,371	—	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	109,179,315	52,724,378	2,108,975	110,012,650	50,059,415	2,002,377
CVARリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	109,179,315	52,724,378	2,108,975	110,012,650	50,059,415	2,002,377
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%
	6,890,963	275,639	6,774,434	270,977		
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%
	59,615,341	2,384,614	56,834,345	2,273,374		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

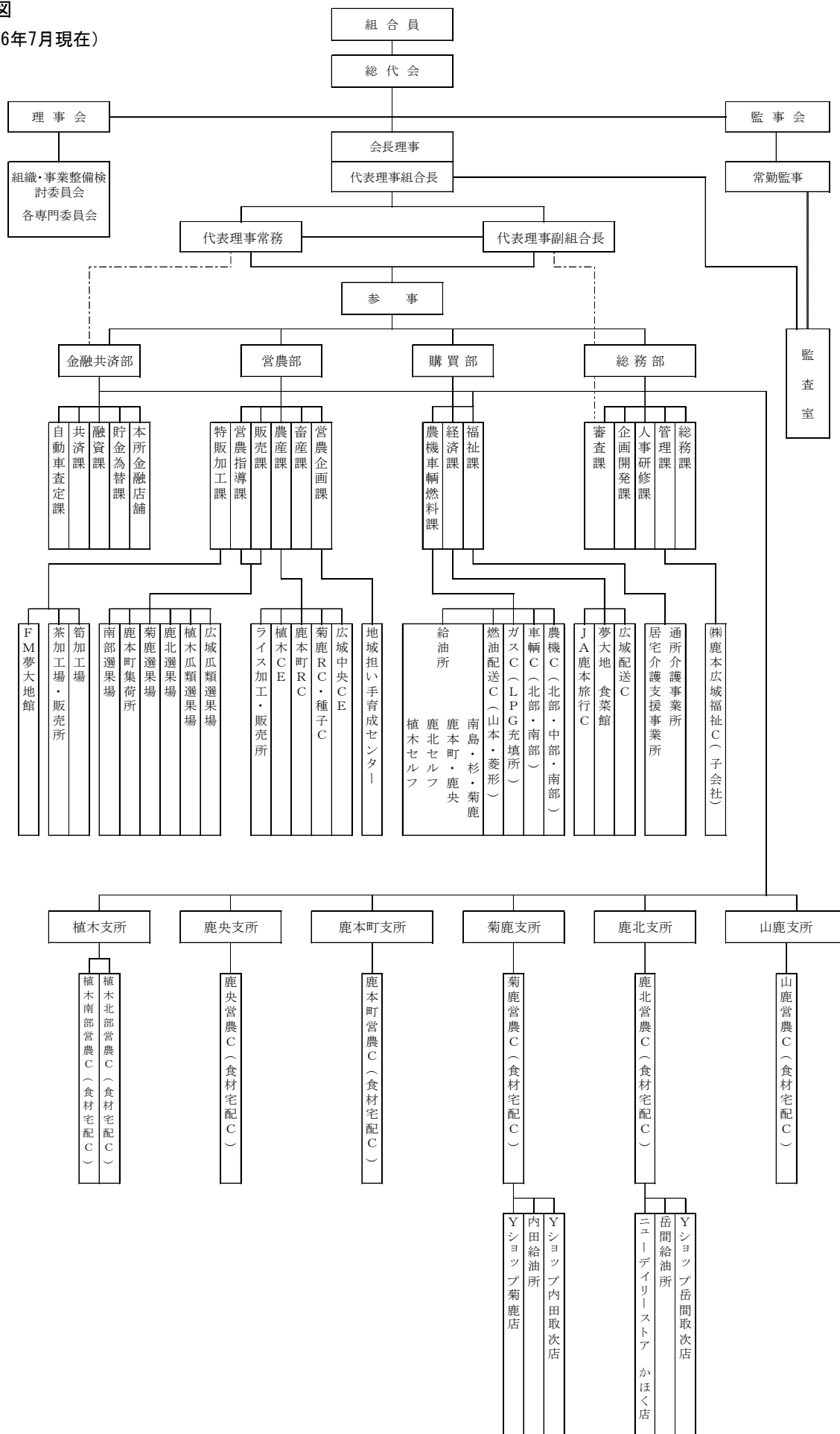
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

【JAの概要】

1. 機構図

(令和6年7月現在)



2. 役員構成(役員一覧)

(令和6年7月現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	大仁田 勲	理事	平山 正継
代表理事組合長	西岡 裕治	理事	田内 文雄
代表理事副組合長	古川 哲郎	理事	牧 敬人
代表理事常務	横手 一夫	理事	山田 精哉
理事	内ヶ島 賢勇	理事	福原 健正
理事	池尻 尚光	理事	本田 豊
理事	戸上 欽也	理事	緒方 良博
理事	三浦 一水	理事	牧野 光弘
理事	河村 久	理事	角田 洋一
理事	鬼塚 睦夫	理事	藤本 澄子
理事	渡邊 純雄	理事	緒方 春代
理事	古家 友博		
理事	田村 和弘	常勤監事	木村 幸徳
理事	立野 正敏	監事	福山 賢生
理事	中山 伸二	監事	藤本 淳治
理事	野中 純一	監事	内古閑 章
理事	栃原 栄一	監事	八木田 隆文
理事	米加田 健友	監事	前田 敏彦
理事	城 眞也	員外監事	小松 大祐

3. 組合員数

(単位:人、団体)

資格区分	前年度末	当年度加入	当年度脱退	当年度末	増減
正組合員	6,538	76	262	6,352	△ 186
個人	6,434	66	261	6,239	△ 195
法人	104	10	1	113	9
准組合員	5,076	216	150	5,142	66
個人	5,012	212	147	5,077	65
法人	64	4	3	65	1
合計	11,614	292	412	11,494	△ 120

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数
普通作部会	1,328
採種部会	95
園芸部会	474
苺部会	43
アスパラ部会	80
花卉部会	38
筍部会	370
茶生産部会	18
草花部会	8
樹芸部会	14
クワ部会	532
みかん部会	85
カキ部会	51
ナシ部会	12
ハウスきんかん部会	9
モモ部会	5
スモモ部会	4
酪農部会	6
養豚部会	0
肥育牛部会	8
繁殖牛部会	27
農機自動車推進部会	225
鹿本地域農業青色申告会	667
青年部	122
女性部	494
ファーマーズマーケット会員協議会	784

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和6年3月現在)

区分	氏名又は 名称(商号)	主たる事務所の 所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区 有楽町1-13-2	熊本市中央区 南千反畑町2-3

6. 地区一覧

山鹿市・熊本市(北区植木町)

7. 沿革・あゆみ

平成元年 (1989年)	山鹿市、鹿北町、菊鹿町、鹿本町、鹿央町、植木町の6農協が合併し、「JA鹿本」誕生
平成5年 (1993年)	JA鹿本中央カントリーエレベーター完成 JA鹿本園芸部会設立 統一ネーミング「夢大地かもと」決定
平成6年 (1994年)	JA鹿本広域花卉センター JA鹿本広域瓜類選果場完成
平成12年 (2000年)	JA鹿本製茶工場完成 天寿苑オープン
平成14年 (2002年)	車輛、農機センター、給油所の再編 みかん選果施設に光センサー導入 植木ふれあい市場オープン
平成16年 (2004年)	鹿北、菊鹿、鹿本町、鹿央営農センターがスタート 新オンラインシステム(JASTEM)移行
平成17年 (2005年)	山鹿、植木北部、植木南部営農センターがスタート
平成19年 (2007年)	27支所1支店体制から6支所6取次店体制へ再編
平成21年 (2009年)	鹿北セルフSSオープン
平成22年 (2010年)	ファーマーズマーケット「夢大地館」オープン 植木セルフSSオープン
平成23年 (2011年)	通所介護事業・居宅介護事業所(夢さくら)新設 天寿苑くたみ会館オープン
平成24年 (2012年)	新本所建設 夢大地未来塾開講 Yショップ内田店・菊鹿店オープン
平成25年 (2013年)	JA鹿本女性大学開校 Yショップ岳間店オープン
平成26年 (2014年)	選果施設を再編し、植木瓜類選果場完成 ファーマーズマーケット「夢大地館」増築
平成27年 (2015年)	天寿苑植木会館オープン
平成28年 (2016年)	植木支所事務所建設
平成29年 (2017年)	山鹿営農センター移転新築
平成30年 (2018年)	ニューデイリーストアかほく店オープン 新規就農支援認定機関として農業経営事業開始
平成31年 令和元年 (2019年)	鹿本町支所及び鹿本町営農センター建設 天寿苑家族葬ホール改修
令和4年 (2022年)	6支所6取次店体制から6支所体制へ再編

8. 店舗等のご案内

(令和6年7月現在)

店舗名	住 所	電話番号	ATM 設置状況
本 所	山鹿市鹿央町持松159番地1	0968-41-5131	ATM 1
山鹿支所	山鹿市熊入町139番地1	0968-43-2336	ATM 2
鹿北支所	山鹿市鹿北町岩野130番地1	0968-32-3131	ATM 1
菊鹿支所	山鹿市菊鹿町下内田390番地	0968-48-3121	ATM 1
鹿本町支所	山鹿市鹿本町来民651番地6	0968-46-4111	ATM 1
鹿央支所	山鹿市鹿央町合里402番地1	0968-36-3121	ATM 1
植木支所	熊本市北区植木町岩野220番地2	096-272-7111	ATM 2

